

子育て世帯支援のために臨時特別給付金を支給します

☎ 子育て推進課給付金専用ダイヤル (☎91-1194) ※12月15日から ☎ 1011690

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、臨時の特別給付金を支給します。本市では、愛知県が行う「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」の支給対象者である児童手当受給者に加え、独自支援策として行う「刈谷市子育て支援臨時特別給付金」として、支給対象児童を18歳まで拡大し、所得制限を設けることなく、給付金を支給します。

| 対 | 令和4年8月31日時点で刈谷市に住民登録がある人で、18歳以下の児童を養育する人のうち、以下に該当する人 | 申請 |
|---|--|----|
| ① | 令和4年9月分の児童手当または特例給付受給者 | 不要 |
| ② | 令和4年9月分の児童手当または特例給付受給者（公務員） | 必要 |
| ③ | 所得上限額超過により令和4年9月分の特例給付の支給対象外となった人 | |
| ④ | 高校生など（平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童）のみを養育している人 | |

申 ②から④に該当する人に申請書を郵送します。1月31日(火) (消印有効)までに郵送で申し込んでください。

※対象要件に該当する人で案内が届かない人は、専用ダイヤルへ。

支給額 対象児童1人につき1万円

支給日・方法 申請不要の人への支払は、児童手当などの指定口座へ12月下旬から順次支給します。
申請が必要な人は、申請書の提出から約1～2カ月後に指定の口座に支給します。

マイナポイント獲得のための

マイナンバーカードの申請期限は12月31日です

☎ 市民課 (☎95-0009) ☎ 1002974

マイナンバーカードを使って申し込むと最大20,000円分のポイントが受け取れます。申込みにはキャッシュレス決済サービス（QRコード決済や電子マネーなど）が必要です。詳しくは市☎またはマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へ。

◆まだ間に合う！マイナポイント獲得のための3STEP

STEP1

12月31日までに
マイナンバーカードを申請

STEP2

2月28日までに
マイナンバーカードを受け取り

STEP3

2月28日までに
マイナポイントを申請

※カード申請から交付までに約2カ月かかります。期限間際は、混雑が予想されます。早めのカード申請・取得をお願いします。

◆マイナンバーカードの申請はこちらから

自分で申請

スマホ・郵送・証明写真機で申請できます。交付申請書を持っていない人は、申請書の郵送を依頼できます（P27参照）。

※依頼を受けてから郵送されるまで、1週間程かかる場合があります。

市役所で申請

時 8時30分～17時（平日のみ・12月29日～1月3日を除く）

場 市役所1階マイナンバーカード申請窓口

持 本人確認書類

店舗で申請

場 ドコモショップ、auショップ、UQスポット、ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ（携帯電話の契約の有無は問わず、全国の店舗で申請可能）

※詳細は各種店舗にお問い合わせください。

出張申請サポート開催！

時 12月18日(日) 10時～16時

場 市民交流センター前駐車場

内 専用車に設けられた撮影ブースで顔写真の撮影を行い、申請を手伝います。

持 交付申請書もしくは通知カードまたは個人番号通知書（お持ちの人）

問 県DX推進グループ
(☎052-954-6968)